

# 北対協業務方法書一部変更の方向性について

平成23年2月

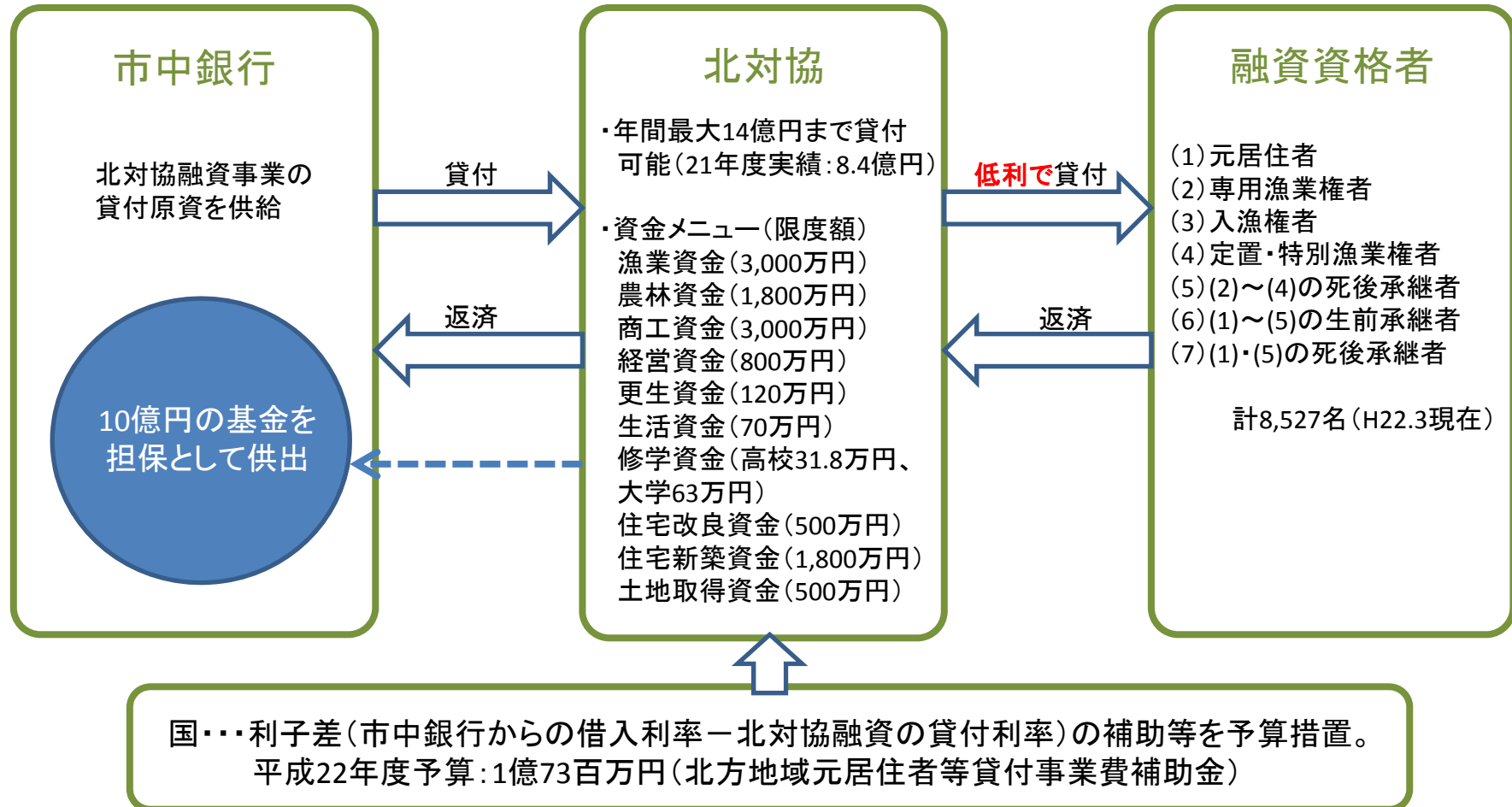
北方領土問題対策協会

# 北対協融資制度の概要

## ○融資事業の概要

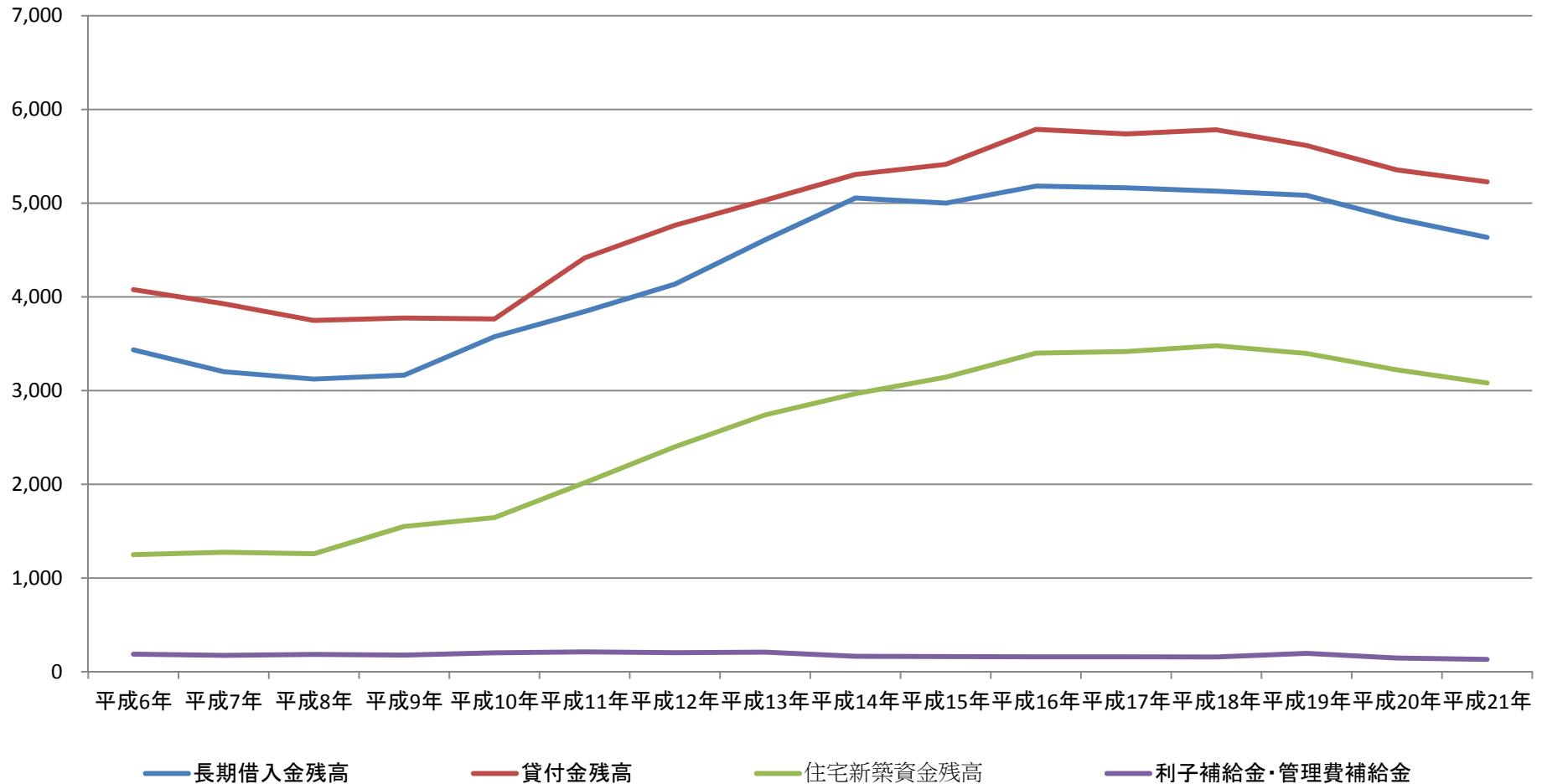
- ・昭和36(1961)年、「北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律」が議員立法で成立。
- ・同法に基づき、「北方地域元居住者」や「北方海域の旧漁業権者」等を対象とする低利融資制度を創設。
- ・この事業の実施主体として、北方協会(現・独)北方領土問題対策協会)を設立。
- ・国は同協会に対し、融資の原資として10億円(現在、基金として運用)を交付。

## ○融資事業の仕組み



## 貸付金残高・長期借入金残高の減少

(百万円)



平成21年度末における協会の貸付業務勘定における自己資本比率(純資産合計/負債純資産合計)は、約26.6%である。協会については、純資産合計が一定であるところ、自己資本比率が仮に20%を下回る場合の長期借入金合計は約67億54百万円と推計されるが、現状の長期借入金(約46億36百万円)は、それを大きく下回っている。

(参考)過去5年間の貸付決定額(単位:百万円)

	資金種別	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
事業資金	漁業資金	205	337	147	109	292	
	農林資金	2	7	0	0	0	
	商工資金	21	14	41	67	17	
	計	228	358	188	176	309	
	経営	漁業資金	157	137	188	240	337
		商工資金	3	4	0	0	0
	法人資金		80	80	20	貸付停止	貸付停止
事業資金計		468	579	396	416	646	
生活資金	更生資金	16	15	17	11	10	
	生活資金	18	11	11	8	9	
	小計	34	26	28	19	19	
	住宅改良資金	44	55	21	29	16	
	住宅新築資金	325	295	99	86	81	
	小計	369	350	120	115	97	
	修学資金	61	61	58	69	73	
	生活資金計	464	437	206	203	189	
合計		932	1,016	602	619	835	

(注)各資金については、貸付の決定には至らないものの相談・問い合わせのある例が多数ある。

## 利用者からの各種要望

各資金限度額については、以下のような課題が指摘されており、引き上げの要望あり。

### ①漁業設備資金(現行限度額:3,000万円)

現行の限度額では5t未満の漁船建造が限界であり、需要が多いホタテ漁業やサケ定置網漁業で使用する5tから15t級の漁船建造への対応ができない。

(参考)根室管内の漁船建造の平均事業費(平成19~21年)  
5t~10t未満:6,410万円 10t~15t未満:6,412万円

### ②農林設備資金(現行限度額:1,800万円)

「北海道酪農・肉用牛生産近代化計画(目標年度:平成27年度)」の下で導入普及が見込まれているフリーストール牛舎(自由放牧方式)やミルクングパーラー搾乳設備、家畜排せつ物高度処理への対応ができない。

(参考) 取得事業費の事例

フリーストール牛舎 1棟	3,040万円	~	5,500万円
ミルクングパーラー 1基	1,400万円	~	1,710万円
家畜排せつ物高度処理 1基	3,350万円	~	5,100万円(脱臭施設)

### ③住宅新築資金(現行限度額:1,800万円)

市場価格に比べて限度額が低額すぎ、必要な自己資金率が高すぎる。